

2. 事業の目的と概要

(1) 事業概要

スーダンでは2019年4月、30年に亘り強権を敷いてきた前政権が崩壊。新政権は、各地の反政府勢力との和平実現を優先課題に掲げ、和平交渉が再開した。2011年に勃発した南コルドファンの紛争においても、交渉が継続しているが、合意までにはさらに時間を要することが予想される。また、今年5月、南コルドファンの州都カドグリで武装グループの衝突が発生し、互いの民族を対象とした武力攻撃に発展した。当団体が支援を行ってきた一部の避難民集落でも、家屋の破壊や略奪行為が行われ、人々は避難してきた地で再び住む場所を奪われる困難に直面している。こうした状況の中、避難民の保護や安全な暮らしの確保について、政府が十分な対応をしているとは言えず、長引く避難生活の中で避難民児童や若者の多くは、十分な教育や就業の機会を得られていない現実がある。子どもたちが教育を受ける権利を有することはもとより、教育によって生きる力を育むこと、基礎的・基本的な知識及び技能を習得することにより課題解決に必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力を育むことは、将来の地域の安定化にとっても、非常に重要である。本申請事業では、補習校の実施により、正規の小学校への入学を促進する。また、補習校の修了者を含む小学校卒業年齢以上の若者を対象とした職業訓練を実施し、就業機会の拡大を目指す。

After 30 years of dictatorship in Sudan, the former regime collapsed in April 2019. The transitional government started peace talks with armed rebel groups in different parts of the country to solve longstanding conflicts. In South Kordofan, humanitarian aid was delivered to the rebel-controlled area for the first time since the outbreak of the conflict in 2011. Meanwhile, in May 2020, the armed groups clashed in Kadugli, the capital of the state, resulting in armed attacks targeting tribal groups of each other in the IDP settlements. Houses were destroyed and looted, and some people are facing difficulties in being displaced again. Many IDP children and young people have been losing access to education and employment opportunities in the unstable situation and due to the prolonged displacement. Therefore, the project will promote a learning opportunity for the children and provide vocational training to young people.

(2) 事業の必要性と背景

(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ

2019年4月の政変により、民主化に向けて新政権が発足。各地の反政府組織との和平交渉が再開したものの、当初掲げた6ヶ月以内の和平合意は果たされず、今も交渉は続いているため、紛争の影響を受ける避難民・地域住民の置かれた状況は改善されていない。また、超インフレなど経済の悪化も続いており、COVID-19によるロックダウンや外出禁止などが影響し、多くの人々が厳しい暮らしを強いられている。このような状況により、紛争地域においては、生活基礎インフラのニーズは高く、行政サービスも依然として不十分である。従って、安定した社会を実現するためには、避難民を含む紛争被災民が本来自ら備える能力を発揮し、社会に再統合されることが重要である。本事業は、紛争の影響を受ける地域で、避難民及びホストコミュニティを対象に、基礎教育支援及び職業訓練を実施し、行政サービスへのアクセス改善に貢献するとともに、若者に雇用機会を与え、社会の安定化に寄与するものである。

(イ) 申請事業の必要性及び事業地、事業内容の背景

■スーダンの情勢と和平交渉の状況

3年3ヶ月後の民政移行に向けて、昨年9月に発足した新政権は、各地の反政府勢力との和平実現を優先課題に掲げ、和平交渉が再開したが、包括的な和平合意には至っていない。交渉が継続する中、南コルドファン州では2011年の紛争勃発以降では初めて、国連WFPの事務局長が反政府(SPLM-N)支配地域の拠点カウダを訪問したほか、新首相も今年1月にカウダを訪問してSPLM-Nのリーダーと会談するなど、前進がみられる。一方、新政権と南コルドファン紛争の反政府組織による和平交渉は続いているが、反政府組織は大きく二派に分裂し異なる要求をしており、交渉はさらなる時間を要することが予想される。

■南コルドファン州の情勢

政府と反政府組織の和平交渉が継続する一方で、今年5月、州都カドグリで武装グループの衝突が発生し、本申請事業の活動対象地も被害を受ける事態となった。一部の避難民コミュニティでは、数千人の住民が居住地を追われ、別のコミュニティなどへの避難を余儀なくされる事態となっている。また、南コルドファン州のCOVID-19感染者は14人(うち死者3人。2020年7月25日時点)にとどまっているが、スーダン全土で学校が休校になったこと、州を越える移動の制限などにより、本申請事業の第1年次事業の活動は、一部の活動を一時的に休止せざるを得ない状況となった。

■本事業の必要性

紛争解決が長引く中、避難民を含む多くの子どもが、教育を含む行政サービスにアクセス出来ない現実がある。和平合意が実現すれば、住民の帰還によるコミュニティの再形成や社会の安定化に向けた社会づくりが期待されるが、十分な教育を受けていない子どもたちが、社会の基盤づくりに十分な能力を発揮することは困難である。とりわけ、避難民居住地域の児童の多くが学校に通わないまま、中学年、高学年の年齢になり、正規の小学校に入学する機会を喪失している。また、十分な教育や職業技術がなく職を見つけられない若者も多い。

第1年次事業において実施している補習校支援は、COVID-19の影響により、実施から2か月半後に休止となっているが、登録児童は当初計画の320人を越える約500人であり、参加率は平均約75%と、順調に進んでいたと言える。今後は、教育省の許可を得て再開予定であるが、休止期間が4か月以上と長引いていること、5月の集落への攻撃により、一部のコミュニティでは児童が他地域に移住していることなどから、再登録のうえ、クラス数などの調整も必要となっている。また、各コミュニティの設置された児童保護グループを活用し、児童が継続して就学するための見守りや、児童や家族への学習継続のサポートを行う計画であったが、新型コロナウイルス感染予防対策により、同グループへの研修が実施できなかったうえ、今後も集団での活動は制限される可能性が高い。従って、児童の就学継続の働きかけは、給食の調理など協力的に関わってきた児童の親を中心に各コミュニティから少数の住民の参加を募り実施することとする。

さらに、社会の持続的安定のためには、若者の社会参画が不可欠であるため、第1次年度に支援した補習校を修了した15歳以上の生徒を対象に、専門家の指導による職業訓練を実施して将来の就職を支援する。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

目標 4 . すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

4.1 2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を終了できるようにする。

4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

4.5 2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。

4.a 子ども、障がい及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包括的、効果的な学習環境を提供できるようにする。

目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

8.6 2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす

ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
1:重要目標	0:目標外	2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外
栄養	障害者	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化
0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外

参照 1 :

[https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT\(2018\)9/ADD2/FINAL/en/pdf](https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)9/ADD2/FINAL/en/pdf) (43 ページ~)

参照 2 (防災, 栄養, 障害者は以下を参照。)

[https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT\(2018\)52/en/pdf](https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)52/en/pdf) (6 ページ~)

●外務省の国別開発協力方針との関連性

紛争被災民の教育などの基礎生活支援や、職業訓練など人材育成による社会の安定化を目指す本事業の活動は、スーダンの国別開発協力方針の援助の基本方針「(大目標) 平和の定着及び経済発展支援：紛争被災地域における復興及び平和の定着を推進すると共に、生活基礎インフラの整備・行政サービスの強化を通じて住民の生活を向上させる。また、農業分野の開発を中心に産業多角化、インフラ整備、人材育成を推進し、経済・社会の発展に貢献する。」に沿ったものである。また、本事業は、児童保護、教育支援、職業訓練などの人材開発を通じて、国別開発方針の中目標「(2) 基礎生活分野支援」にあるように、若者に雇用機会を与え、人々がその能力を最大限に発揮できるような社会の実現に貢献する。人々がその能力を最大限に発揮できるような社会の実現に貢献する。

	<p>●「TICAD VIおよびTICAD 7における我が国取組」との関連性 教育へのアクセスを改善し職業訓練により就業機会の拡大を目指す本事業の活動は、TICAD VIにおける「皿繁栄の共有に向けた社会安定化—Stable Africa—」に向けた取組のうち、教育や職業訓練等の人材育成を通じてアフリカの平和と安定の実現に向けた基礎を作る、という日本政府の取組に合致する。</p> <p>https://www.mofa.go.jp/files/000183834.pdf https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/ticad7/pdf/ticad7_torikumi_ja.pdf</p>
(3) 上位目標	南コルドファン州で紛争の影響を受ける人々が、地域社会の中でそれぞれが持つ能力を十分に発揮することにより、社会が安定する
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	<p>南コルドファン州の紛争避難民及びホストコミュニティの児童の教育機会及び若年層の雇用機会が拡大する</p> <p>(第2年次) 紛争の影響を受ける児童が教育の機会を得て、就学を継続する。また、若者が職業訓練を通じて一定の技能を習得し、就職の機会を得る。</p>
(5) 活動内容	<p>【第2年次】 対象地域：カドグリ郡 1-1 補習校支援</p> <p>第1年次事業で補習校に参加したものの正規校への編入に至らなかった児童及び新たな児童を受け入れて、補習校を継続する。避難民居住区5か所（ガルドウッド、ムルタ、タフリ、シャイル、ティロ）及びそれぞれに隣接するホストコミュニティの児童を対象として、児童数などに応じて計8センターを開設する。授業は既存の学校校舎やコミュニティ共用の建物を利用して実施する。</p> <p>(ア) 教師への研修 教師向けの研修を5日間実施する。第1年次から継続する教師も参加して指導技術の向上を目指す(24人：教師3人×8センター)。研修の内容は、カリキュラムの確認、教具の作り方の研修、模擬授業などを含む。</p> <p>(イ) 補習授業の実施 補習校1センターにつき、2つのレベルのクラスを設置し、6ヶ月間、正規の学校に通っていない児童を対象に、学校教育に必要な学力の修得、学校生活への適応を目指して、補習授業を行う(320人：20人×2レベル×8センター)。対象者は、就学したことがない、又は、かつて就学していたが学校に通っていない児童を対象とし、基本的に家庭訪問により選定する。1年次事業の対象となったが、正規校に入学しなかった児童についても対象とする。また、補習授業を実施する上での教材・教具も各クラスに支援し、参加児童にはノートやペンなどの学用品及び給食を支給する。</p> <p>また、教育省から派遣され、各校を巡回するスーパーバイザーとともに、定期的な振り返りを実施し、教師間で経験の共有や活動の見直しも行う。さらに、児童福祉協議会から派遣されるソーシャルワーカーが、子どものケアについて教員や家族にアドバイスを行う。COVID-19を含む感染症予防のための手洗い等の衛生管理についても啓発を行う。</p> <p>修了時には修了式を行い、学力の習得を証明するための修了証書を各児童に配布する。正規校の教員や関係者も招き、就学する児童との関係づくりの場とする。その後、対象児童が正規の学校で適切な教育を受けているかどうか月に一回程度各学校においてモニタリングとフォローアップを実施する。また、現地協力団体のKURGYから派遣された教育・児童保護専門家が、活動対象地の訪問、住民</p>

との話し合い、関係者との協議、カドグリにおける内部の打ち合わせ等に参加し、事業運営の一翼を担うとともに必要な助言を行う。同団体の専門家は年2回程度、ハルツームにおける JVC の内部会議に参加し、活動の進捗について協議する。

1-2 母親グループ支援

当初の事業計画では、各コミュニティの児童保護グループを活用し、児童が継続して就学するためサポートを行う計画であったが、新型コロナウイルス感染予防対策により、第1年次に計画していた同グループへの研修が実施できなかった。研修やメンバーが集う活動なしには、役割への理解や能力の発揮は困難であると判断し、児童の就学継続の働きかけやサポートは、児童の母親のうち給食の調理などに協力的に関わってきた少数の住民を中心に実施する。また、児童保護など必要な知識を個別に学ぶ機会を設けて、各家庭における児童の継続的な教育への理解を促す。母親グループ同士で、課題の共有・対策の協議のための定期的な会合を持つ。

(ア) 各地区の母親グループのメンバー(8人×5地区:40人)と定期的な会合を持ち、給食支援の補助、子どもたちの見守り、就学継続のサポートを行う。

(イ) 各地域の母親グループのメンバーが、他地域の経験共有やグッドプラクティスを共有する機会をもち、活動の活性化を図る。

1-3 職業技術訓練

主に第1年次に支援した補習校の修了者を含めた15歳以上の若者を対象に専門家の指導による職業訓練を実施する。なお、職業訓練に必要な機材は、基本的に訓練所に備えているため、資機材費は、訓練に必要な材料等になる予定であるが、機材を購入した場合には、本事業(2年次)の終了後は、訓練所に引き渡す。

(ア) 職業技術訓練

将来的に安定した収入を得るために、それぞれの職業に適した技術を3か月で習得する(100人:25人×4グループ)。なお、職業訓練の内容は、溶接、家具製造、自動車修理、縫製を予定している。

(イ) ライフスキルの向上のためのワークショップ

職業訓練に加え、就職する上で必要となるコミュニケーションスキル、問題解決力、自己開発に関するワークショップを実施する。

(ウ) 職業実地訓練

職業技術訓練で習得した技術の実践と向上を目指して、職場での実施訓練を行う。実地訓練期間中に、講師によるフォローアップも実施する。

(第2年次)

直接裨益人口:約460人

(内訳)

補習クラスの児童数:320人(40人×8センター)

母親グループのメンバー:40人(5グループ×8人)

職業訓練:100人(25人×4グループ)

間接裨益人口:5,430人

(内訳)

母親グループ・トレーニング3,750人(150世帯×5人×5地区)

補習クラス:1,280人(320世帯×4人)

	職業訓練：400人(100世帯×4人)			
(6) 期待される成果と成果を測る指標	【プロジェクト目標】南コルドファン州の紛争避難民及びホストコミュニティの児童の教育機会及び若年層の雇用機会が拡大する			
	2年次	【現状】	【期待される成果】	【指標】(確認方法)
		1-1 1年目に補習校に参加したが正規校に編入に至らなかった児童、未就学で十分な教育が受けられていない児童がいる。	児童が基礎学力を身に付けるとともに、就学・復学する機会を得る。	・対象となる児童の75%(約240人)以上が補習校を修了する。 ・上記の内70%(約170人)以上が正規の学校に就学あるいは復学する。
		1-2 教育の重要性に対する親の理解が浸透しておらず、子どもの継続的な就学が困難になっている。	母親グループのメンバーが、給食支援の補助、子どもの見守り、他の親への助言を行い、児童が就学を継続できるようサポートする。	・同グループによる会合が月に1度開催され、平均5人以上のメンバーが毎回参加する。 ・コミュニティが主体の児童保護や教育に関する啓発活動が各地域で実施される。
	1-3 紛争の影響により十分な教育が受けられず、職に就けない若者が多くいる	職業訓練・生計技術訓練により、一定の技量・技術を身に付け、職を得る。	・対象となる若者の70%以上(70人)が職業訓練を修了する。訓練期間終了時に、修了試験を行い、技能が一定程度身についたことを確認する。 ・修了した若者のうち40%が、職に就く又は職業訓練の技術を生計手段として生かす。	
	<p>注記)</p> <p>補習校終了者のうち正規校への入学が叶わなかった児童については、他のNGO、教育省、UNICEF等の教育関係機関とのコーディネーションにより、他の団体等が運営するALPへの受け入れ等、就学継続の可能性を探る。</p> <p>また、職業訓練修了者のうち職に就いたり生計手段として活用したりするに至らなかった参加者については、職業訓練等を行う社会福祉省、女性の就業を支援する女性ユニオン、起業等に向けて資金援助等を行う慈善団体等と調整して、職業訓練の継続や就職の可能性を探る。</p>			
(7) 持続発展性	<p>【補習校運営支援】</p> <p>事業終了後は、住民と連携して補習校の運営移管を教育省に打診するなど、未就学児童への就学の機会を確保する。事業実施を通じて、学校関係者及び家庭に対して継続的な啓発活動を行うことにより、児童が就学を継続できるような社会環境の変化が期待される。</p> <p>【母親グループ支援】</p> <p>定期的なグループ会合を持ち、参加者のイニシアチブにより、コミュニティの中で教育の重要性についての理解が深まることにより、将来にわたって、児童の就</p>			

学及び就学継続が促進される。

【職業技術訓練】

実地の職業訓練を行うことで、実際の就業に繋げる。また、職業訓練支援において協力関係にある児童福祉協議会を通じて、同協議会主導による職業訓練の継続及び職業訓練を受けた参加者の就業状況についてフォローアップを行う。

【事後状況調査のための訪問先候補・確認事項】

- ・ 児童福祉協議会、教育省、各コミュニティの学校・住民、カドグリ市内の工場など
- ・ 第1年次事業において建設した学校校舎の状況
- ・ 対象児童・若者の就学・就業の継続状況